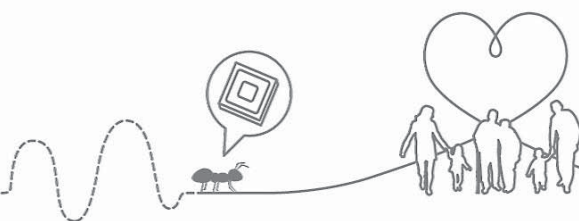




SK-Electronics CO.,LTD.

ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。



第19期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年12月18日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都東急ホテル 2階 葵の間

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2020年12月17日（木曜日）午後5時まで

目次

第19期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	16
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	36

株式会社 **エスケーエレクトロニクス**

証券コード：6677

(証券コード 6677)
2020年11月27日

株 主 各 位

京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2

株式会社 エスケーエレクトロニクス

代表取締役社長 石 田 昌 徳

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。2020年12月17日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都東急ホテル 2階 葵の間

（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

本年は、感染拡大防止の観点から会場内の座席の間隔を2メートルに拡げるため、座席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第19期 （2019年10月1日から2020年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期 （2019年10月1日から2020年9月30日まで） 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

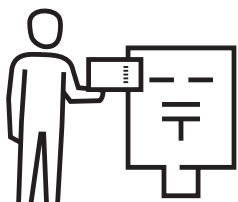
以 上

<株主様へのお願い>

- ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調にご不安のある方におかれましては特に、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
 - 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクの着用にご協力いただけない株主様には、ご退場いただく場合もございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。
 - 会場入口付近でサーモグラフィーによる検温をさせていただきます。37.5度以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りいたします。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出くださいますようお願い申し上げます。
 - ご来場の株主様へのお土産の配布、会場ロビーにおける飲料の提供および当社製品の展示はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - 本株主総会の出席役員および運営スタッフ等は、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - 本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応の詳細および株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sk-el.co.jp/>）にてご案内させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sk-el.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sk-el.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

⇒ 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2020年12月17日（木曜日）午後5時まで

⇒ インターネットによる議決権行使

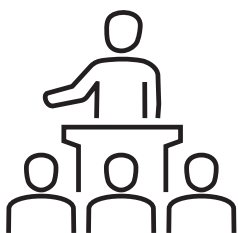


次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2020年12月17日（木曜日）午後5時まで

⇒ 当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2020年12月18日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時予定)

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2020年12月17日（木曜日）午後 5 時まで

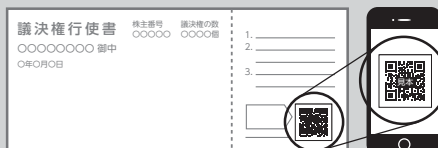
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行ってくださいますようお願い申し上げます。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス



- 2 議決権行使コードを入力し、ログイン



- 3 パスワードの入力



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

☎ 0120-652-031 [受付時間（午前9時～午後9時）]

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金の欠損を補填するとともに、株主の皆様への配当を実施するため、次のとおり別途積立金を取り崩したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の変化を反映させつつ、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図り、業績の向上に努めることで、株主の皆様継続的な利益配分を実施することを基本方針としております。配当につきましては、当該期の業績、財政状況、中期的な投資計画等を総合的に勘案し、中長期的には連結配当性向20%以上を目指してまいります。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円

配当総額 105,845,180円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月21日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）全員（6名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会から取締役候補者全員について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	いし だ まさ のり 石 田 昌 徳 再任	代表取締役社長	100% (13回/13回)
2	いし だ けい すけ 石 田 敬 輔 再任	取締役相談役	92.3% (12回/13回)
3	うえ の とく お 上 野 篤 雄 再任	取締役 フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長	92.3% (12回/13回)
4	むかい だ やす ひさ 向 田 泰 久 再任	取締役 経営戦略室担当	100% (13回/13回)
5	はし もと まさ のり 橋 本 昌 典 再任	取締役 知財グループ担当 フォトマスク事業本部生産本部長	100% (10回/10回)
6	あ べ わ か 阿 部 和 香 再任	取締役 事業開発室担当	100% (10回/10回)
7	おく だ まさ お 奥 田 正 男 新任	顧問	—

1 石田 昌徳 (1969年9月10日生)

再任

■所有する当社株式の数

309,200株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）入社
1997年7月 株式会社写真化学入社
2000年6月 同社取締役
2001年10月 当社取締役
2002年5月 頂正科技股份有限公司董事長
2003年10月 当社常務取締役
2005年11月 SKE KOREA CO.,LTD.代表理事（現任）
2008年10月 当社専務取締役
2010年9月 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
2011年10月 当社代表取締役社長（現任）
2013年1月 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長（現任）
〔重要な兼職の状況〕
SKE KOREA CO.,LTD.代表理事
愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

石田昌徳氏は、当社グループの業務全般に精通しており、代表取締役社長に就任以降、優れたリーダーシップにより当社グループの経営を牽引しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

2 石田 敬輔 (1945年12月23日生)

再任

■所有する当社株式の数

300,200株

■取締役会出席状況

92.3% (12回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年2月 石田旭山印刷株式会社（現株式会社写真化学）取締役
 1975年4月 DS.AMERICA INC.副社長
 1978年6月 株式会社写真化学代表取締役社長
 1996年4月 同社代表取締役会長
 2000年4月 同社代表取締役会長兼社長
 2001年10月 当社取締役会長
 2005年6月 株式会社堀場製作所社外監査役
 2016年10月 当社取締役相談役（現任）
 2019年4月 株式会社写真化学代表取締役会長（現任）
 [重要な兼職の状況]
 株式会社写真化学代表取締役会長

取締役候補者とした理由

石田敬輔氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役相談役として、当社経営の監督面で重要な役割を担っております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

3 上野 篤雄 (1961年12月20日生)

再任

■所有する当社株式の数

7,200株

■取締役会出席状況

92.3% (12回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 株式会社写真化学入社
 2007年10月 当社営業本部長
 2008年10月 当社執行役員
 2010年5月 頂正科技股份有限公司総経理
 2013年11月 同社董事長
 2013年12月 当社取締役フォトマスク事業本部担当
 フォトマスク事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

上野篤雄氏は、営業部門や海外子会社経営における豊富な経験と実績に基づき、当社の主力事業であるフォトマスク事業を牽引しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

4 向田 泰久 (1962年5月22日生)

再任

■所有する当社株式の数

1,900株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 日本生命保険相互会社入社
 2006年3月 同社福井支社支社長
 2009年3月 同社東京西支社支社長
 2011年3月 同社本店法人営業第一部法人営業部長
 2014年4月 当社顧問
 2014年10月 当社執行役員
 2015年10月 当社執行役員管理本部長
 2015年12月 当社取締役管理本部担当管理本部長
 2017年10月 当社取締役管理本部担当
 2017年12月 当社取締役経営戦略室担当 (現任)

取締役候補者とした理由

向田泰久氏は、金融機関在職時における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営戦略を管掌しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

5 橋本 昌典 (1962年2月13日生)

再任

■所有する当社株式の数

4,700株

■取締役会出席状況

100% (10回/10回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年2月 株式会社写真化学入社
 2013年4月 当社生産本部長
 2013年10月 頂正科技股份有限公司總經理
 2016年10月 当社フォトマスク事業本部生産本部長
 2019年10月 当社執行役員フォトマスク事業本部生産本部長
 2019年12月 当社取締役フォトマスク事業本部生産本部長
 2020年10月 当社取締役知財グループ担当
 フォトマスク事業本部生産本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

橋本昌典氏は、技術部門や海外子会社経営における豊富な経験と実績に基づき、当社フォトマスク事業の国内生産全般を統括するとともに、知的財産管理を管掌しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

6 阿部 和香

(1972年6月15日生)

再任

■所有する当社株式の数	■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
99,600株	2004年3月 当社入社
■取締役会出席状況	2013年4月 当社経営戦略室副室長
100% (10回/10回)	2014年4月 株式会社写真化学入社
	2014年6月 同社取締役
	2019年11月 当社顧問
	2019年12月 当社取締役事業開発室担当 (現任)

取締役候補者とした理由

阿部和香氏は、当社における新規事業の立ち上げの経験や、他社の取締役としての豊富な経験と実績に基づき、当社の新規事業開発を牽引しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

7 奥田 正男

(1962年12月16日生)

新任

■所有する当社株式の数	■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
0株	1985年4月 株式会社京都銀行入行
■取締役会出席状況	2004年10月 同行富野荘支店長
—	2006年9月 同行八尾支店長
	2009年1月 同行寝屋川支店長
	2010年12月 同行西院支店長
	2014年6月 同行執行役員個人営業部長
	2015年6月 同行執行役員営業統轄部長
	2017年6月 同行執行役員監査部長
	2020年7月 当社顧問 (現任)

取締役候補者とした理由

奥田正男氏は、金融機関在職時における豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経歴を踏まえ、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資することが期待できると判断し、新任の取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋本昌典および阿部和香の両氏は、2019年12月20日開催の第18期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、同日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

1 前野 隆一

(1959年9月19日生)

再任

■所有する当社株式の数

3,400株

■取締役会出席状況

100%（13回/13回）

■監査等委員会出席状況

100%（13回/13回）

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年10月 株式会社写真化学入社
2007年10月 頂正科技股份有限公司総経理
2008年10月 当社執行役員
2009年11月 頂正科技股份有限公司董事長兼総経理
2010年4月 当社執行役員生産本部長
2011年12月 当社取締役
2013年11月 当社取締役事業開発室担当事業開発室長
2015年7月 株式会社清原光学代表取締役社長
2015年10月 当社取締役事業開発室担当
2016年10月 当社取締役
2018年12月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由

前野隆一氏は、生産部門や国内外の子会社経営などにおける豊富な経験と実績に基づき、常勤の監査等委員として監査等委員会による監査・監督機能の強化に貢献しております。引き続き、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行し、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

2 堀

しゅう し
修史

(1959年12月21日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社株式の数

10,600株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■監査等委員会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年1月 京都司法書士会登録

1996年1月 堀司法書士事務所開業

2002年4月 堀司法書士合同事務所（現梅小路司法書士事務所）所長（現任）

2004年4月 LEC東京リーガルマインド大学（現LEC東京リーガルマインド大学院大学）教員

2005年6月 株式会社写真化学監査役（現任）

2006年12月 当社監査役

2014年12月 当社取締役

2018年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）

2019年6月 学校法人京都文教学園監事（現任）

〔重要な兼職の状況〕

梅小路司法書士事務所所長

学校法人京都文教学園監事

社外取締役候補者とした理由および監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由

堀修史氏は、司法書士としての専門的知識と経験を有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。引き続き、その知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

3 榮川 和広 (1955年11月1日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社株式の数

5,600株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■監査等委員会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年4月 大阪弁護士会登録
 2000年2月 象印マホービン株式会社社外監査役
 2000年10月 中塚・榮川法律事務所開業
 2003年8月 榮和法律事務所所長（現任）
 2006年12月 当社監査役
 2018年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）
 2020年6月 株式会社三社電機製作所社外監査役（現任）
 [重要な兼職の状況]
 榮和法律事務所所長
 株式会社三社電機製作所社外監査役

社外取締役候補者とした理由および監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由

榮川和広氏は、弁護士としての専門的知識と経験を有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。引き続き、その知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4 中野 雄介 (1969年5月15日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社株式の数

1,000株

■取締役会出席状況

92.3% (12回/13回)

■監査等委員会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年4月 公認会計士登録
 2005年7月 清友監査法人代表社員（現任）
 2006年4月 立命館大学専門職大学院経営管理研究科客員准教授
 2010年1月 中野公認会計士事務所所長（現任）
 2011年6月 株式会社フジックス社外監査役
 2014年12月 当社監査役
 2015年6月 日本写真印刷株式会社（現NISSHA株式会社）社外監査役（現任）
 2016年6月 ワタベウェディング株式会社社外監査役（現任）
 2018年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）

〔重要な兼職の状況〕
 中野公認会計士事務所所長
 清友監査法人代表社員
 NISSHA株式会社社外監査役
 ワタベウェディング株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由

中野雄介氏は、公認会計士としての専門的知識と経験を有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。引き続き、その知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- （注）
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 3. 堀修史氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となり、また、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
 4. 榮川和広および中野雄介の両氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 当社は、堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案における各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

さ さ き しん いち ろう
佐々木 真一郎 (1971年5月28日生)

社外

■所有する当社株式の数

0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年12月 京都弁護士会登録
2005年12月 益川総合法律事務所入所
2012年4月 日東化成株式会社社外監査役（現任）
2012年6月 佐々木総合法律事務所所長（現任）
2016年12月 株式会社エスユーエス社外監査役（現任）
〔重要な兼職の状況〕
佐々木総合法律事務所所長
日東化成株式会社社外監査役
株式会社エスユーエス社外監査役

補欠の社外取締役候補者とした理由および監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由

佐々木真一郎氏は、弁護士としての専門的知識と経験を有しており、その知識と経験を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における適正性を確保するとともに、当社の監査・監督体制の充実に貢献いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 佐々木真一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木真一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 佐々木真一郎氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

以 上

〔添付書類〕

事業報告

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資に弱さが残るものの、雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内外経済や個人消費が減退し、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、一部で景気の持ち直しが期待されるものの、米中通商問題や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化など、先行きは不透明な状況が続いております。

フラットパネルディスプレイ業界におきましては、オリンピックなどの大型スポーツイベントの延期・中止や、主要都市におけるロックダウンの実施により、世界規模でテレビやスマートフォンの販売が落ち込み、4月から6月を底にパネル需要が縮小しました。また、海外からの渡航制限の長期化により、中国における新規生産ラインの立ち上げが遅延するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大が、サプライチェーン全体に大きく影響を及ぼしました。フォトマスク市場につきましては、第10世代以上用フォトマスク製造に中国、韓国の競合メーカーが本格参入し、価格を中心とした競争が激化しました。加えて、中国パネルメーカーが国内供給元を優先する動きとなりました。一方、5Gの普及や有機ELへの移行が進み、高機能スマートフォンの機種数が増加したことから、第6世代用フォトマスクにつきましては、有機EL用を中心に需要が底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、第10世代以上用フォトマスクにつきましては、市場規模の縮小に加え、競合メーカーとの価格を中心とした競争の激化や、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、シェアが大きく低下しました。第6世代用フォトマスクにつきましては、開発需要が底堅く推移したことから、売上高が増加したものの、第4四半期においては、米中通商問題に起因した、米国から中国通信メーカーへの制裁による影響を受けました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高191億4百万円（前期比25.9%減）、EBITDA41億83百万円（前期比52.5%減）、営業損失6億59百万円（前期は営業利益60億28百万円）、経常損失7億8百万円（前期は経常利益63億41百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失9億71百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益48億10百万円）と減収減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額34億90百万円であり、その主なものは当社および連結子会社における大型フォトマスクの高精細化に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、当社においては主に自己資金および銀行借入金により、連結子会社においては主に自己資金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

① 既存フォトマスク事業における収益力の向上

当社グループが属するフォトマスク市場におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により先行き不透明な状況の中、第10世代以上用フォトマスクにつきましては、中国におけるシェア回復に努めてまいります。第8世代以下用フォトマスクにつきましては、有機ELテレビ用やノートPC、タブレット用に加え、5G対応や有機ELなどのスマートフォン用高付加価値パネル開発に係る需要を獲得してまいります。

② 新規事業立ち上げによる収益基盤の拡大

フォトマスク事業に次ぐ新たな事業として、現在、RFID分野、ヘルスケア分野に挑戦しております。海外展開や取扱製品の拡充、新たな自社製品の開発などに積極的に取り組み、早期事業化を目指してまいります。

③ 関連子会社によるグループ力の向上

個々の子会社の収益力を高めるとともに連携を深め、当社グループとしての総合力の向上を目指してまいります。

④ 持続的成長を支える経営基盤の強化

当社グループの今後の成長を促し、企業価値を向上させるため、海外子会社を含めたグループガバナンスの強化を図るとともに、人材育成を推進するための風土の醸成、自己成長を支えるためのサポート体制の充実、管理職における後継者育成を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 16 期 (2016年10月 1 日から 2017年 9 月30日まで)	第 17 期 (2017年10月 1 日から 2018年 9 月30日まで)	第 18 期 (2018年10月 1 日から 2019年 9 月30日まで)	第19期(当連結会計年度) (2019年10月 1 日から 2020年 9 月30日まで)
売 上 高	17,044,865	22,772,091	25,773,612	19,104,575
経常利益又は経常損失(△)	1,659,979	4,595,768	6,341,367	△708,060
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,217,787	3,281,841	4,810,151	△971,835
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	113円73銭	311円03銭	456円89銭	△92円67銭
純 資 産	16,853,890	19,862,437	23,319,646	22,385,369
総 資 産	24,196,222	28,756,797	31,415,939	31,778,761

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第18期から適用しており、第17期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
頂正科技股份有限公司	931百万NT\$	100.00%	大型フォトマスクの製造・販売
SKE KOREA CO.,LTD.	1,100百万KRW	100.00%	大型フォトマスクの販売
愛史科電子貿易(上海)有限公司	100百万円	100.00%	大型フォトマスク、その他電子製品の販売

- (注) 1. 新台湾ドルは、NT\$と表示しております。
2. 韓国ウォンは、KRWと表示しております。

4. 主要な事業内容

当社グループは、当社のほか、連結子会社の頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO.,LTD.、および愛史科電子貿易(上海)有限公司により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売等を主要な事業内容としております。

5. 主要な事業所

株式会社 エスケーエレクトロニクス	本 社	京都市上京区東堀川通り一条上ル豎富田町436番地の2
	東 京 営 業 所	東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビル3階
	京 都 工 場	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地1
	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘38番
頂 正 科 技 股 份 有 限 公 司	本 社 工 場	台南科學工業園區台南市善化區環東路2段45號
	台 北 支 社	台北市中山區中山北路二段96號N517室（嘉新第二大樓）
SKE KOREA CO.,LTD.	本 社	忠清南道天安市西北区東西大路129-12番地5階505号
愛史科電子貿易（上海）有限公司	本 社	上海市長寧区仙霞路369号 現代広場1号楼2703号室

6. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
378名	22名増	40.6歳	10.2年

（注）従業員数には、臨時従業員113名（期中平均雇用人員）は含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況

（単位：千円）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,869,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	845,500
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	756,500
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	445,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	400,500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	133,500

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 32,760,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 11,368,400株 |
| 3. 株主数 | 5,069名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 写 真 化 学	883,200	8.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	639,200	6.03
株 式 会 社 ニ コ ン	568,400	5.37
株 式 会 社 京 都 銀 行	356,200	3.36
株式会社SCREENホールディングス	315,000	2.97
石 田 昌 徳	309,200	2.92
石 田 敬 輔	300,200	2.83
株 式 会 社 石 田 産 業	277,400	2.62
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	251,200	2.37
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	251,200	2.37

- (注) 1. 当社は、自己株式783,882株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株は含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 田 昌 徳	SKE KOREA CO.,LTD.代表理事 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
取締役相談役	石 田 敬 輔	株式会社写真化学代表取締役会長
取 締 役	上 野 篤 雄	フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長
取 締 役	向 田 泰 久	経営戦略室担当
取 締 役	橋 本 昌 典	フォトマスク事業本部生産本部長
取 締 役	阿 部 和 香	事業開発室担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	前 野 隆 一	
取 締 役 (監査等委員)	堀 修 史	司法書士 梅小路司法書士事務所所長 学校法人京都文教学園監事
取 締 役 (監査等委員)	榮 川 和 広	弁護士 榮和法律事務所所長 株式会社三社電機製作所社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	中 野 雄 介	公認会計士 中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 NISSHA株式会社社外監査役 ワタベウェディング株式会社社外監査役

- (注) 1. 堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、東京証券取引所に対し、各氏を独立役員として届け出ております。
2. 充実した情報収集および内部監査部門等との連携により、監査等委員会による監査・監督機能を強化するため、前野隆一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員である取締役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2019年12月20日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、塩尻和也および麓泰紀の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2019年12月20日開催の第18期定時株主総会において、取締役に橋本昌典および阿部和香の両氏が選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度中に、以下のとおり取締役の重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
石田 敬輔	株式会社写真化学 代表取締役会長 株式会社堀場製作所社外監査役	株式会社写真化学 代表取締役会長	2020年3月28日
榮川 和広	榮和法律事務所所長	榮和法律事務所所長 株式会社三社電機製作所 社外監査役	2020年6月25日

7. 当事業年度末日後に、以下のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
橋本 昌典	フォトマスク事業本部 生産本部長	知財グループ担当 フォトマスク事業本部 生産本部長	2020年10月1日

2. 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役（監査等委員を除く）	8名	98,482千円
取 締 役（監 査 等 委 員） （内 社 外 取 締 役）	4名 （3名）	28,440千円 （14,400千円）
合 計	12名	126,922千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る役員株式給付引当金への繰入額25,100千円が含まれております。
5. 上記支給人員の合計は、実支給人数であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役 (監査等委員)	堀 修 史	梅小路司法書士事務所所長	特別の関係はありません。
		学校法人京都文教学園監事	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	榮 川 和 広	榮和法律事務所所長	特別の関係はありません。
		株式会社三社電機製作所社外監査役	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	中 野 雄 介	中野公認会計士事務所所長	特別の関係はありません。
		清友監査法人代表社員	特別の関係はありません。
		NISSHA株式会社社外監査役	特別の関係はありません。
		ワタベウェディング株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況			主 な 発 言 状 況
取 締 役 (監査等委員)	堀 修 史	取締役会 監査等委員会	13/13回 13/13回	(100%) (100%)	司法書士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	榮 川 和 広	取締役会 監査等委員会	13/13回 13/13回	(100%) (100%)	弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	中 野 雄 介	取締役会 監査等委員会	12/13回 13/13回	(92.3%) (100%)	公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(5) 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26,100千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,548千円

- (注) 1. 上記報酬等の額は、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、その合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。
3. 当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、開示に関する指導・助言業務について対価を支払っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

6. 連結子会社の会計監査人に関する事項

頂正科技股份有限公司の会計監査人 勤業衆信聯合会計師事務所

Ⅵ 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制および内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会や内部統制・コンプライアンス推進グループを設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、「エスケーエレクトロニクス行動規範」や公益通報者保護法に基づく「内部通報保護規程」を制定するなど、取締役および社員が法令や定款、社内の諸規程等を遵守するための体制を整備しております。

これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査等委員会および監査室は、当社が定める「監査等委員会規則」および「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」および「機密情報管理規程」を制定し、これらの規程に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存および管理しております。なお、取締役および監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、経営危機の現実化を未然に防止するため、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。また、経営危機発生時においては、同規程に基づき対応を行います。

なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画（BCP）」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

また、対外的なリスクに関しては、顧問弁護士等と十分相談のうえ対応しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業務の報告を行い、目標管理を行っております。

職務の執行に関しては、「職務分掌規程」や「職務権限規程」を制定し、これらの社内規程に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、経営会議にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づき、関係会社の自主性を尊重しつつも、当該関係会社が重要事項の決定を行う際には、当社の承認、協議、報告を要することとしております。

また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）や社員を派遣し、適宜、当社取締役会等に対する経営状況の報告を求める他、定期的に当社監査等委員会および監査室による関係会社の監査を実施し、企業集団における業務の適正化を図っております。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この項において同じ。）および社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規程」による内部通報の状況およびその内容を報告するものとしております。また、監査等委員会による各取締役および重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとっております。
- ② 取締役および社員ならびに「関係会社管理規程」に定める関係会社の役員および社員は、当社および関係会社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社および関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、またはこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査等委員会に速やかに報告します。
当社または関係会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役および社員ならびに関係会社の役員および社員に周知徹底いたします。
- ③ 監査等委員会を補助すべき体制については、監査等委員会からの要請があり次第、監査等委員会の指示に従って職務を実施し、その職務について取締役の指揮命令を受けないスタッフを配することとしております。さらに、当該スタッフに対し、就業規則に基づく懲戒を行う場合には、予め監査等委員会の同意を要することとします。
- ④ 監査等委員が正当な職務執行のため当社に対し費用の前払、償還、もしくは債務の処理を請求した場合、「経理規程」に基づき公正かつ適正にこれら进行处理いたします。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

当社は、「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。

また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

2. 当事業年度における運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務執行について

当事業年度においては、13回の取締役会を開催し、経営方針、経営戦略に係る重要事項の決定、各取締役の職務執行状況についてのモニタリングを行いました。具体的には、経営計画、重要な設備投資、各事業部門の業績検証、資本効率に関する検証等を行っております。

また、当事業年度においてコンプライアンス委員会を7回開催し、当社のコンプライアンスを推進するうえでの課題の把握とその改善を行っております。さらに、コンプライアンスの啓蒙活動として、四半期ごとにコンプライアンス研修を実施しております。

(2) 損失の危険の管理について

当事業年度においては、リスク管理委員会を6回開催し、事業運営上のリスクの洗い出しやその防止策の検討を行っております。とりわけ当事業年度においては、関係子会社における労務リスクを重要視し、時間外労働の実施状況について同委員会へ報告するとともに、関係子会社への改善指導を継続的に実施しております。

(3) 関係会社管理について

当社グループは現在、当社および3社の子会社により構成されておりますが、毎月開催する取締役会および経営会議において、当該子会社より業績その他の業務執行状況について報告を受けるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、経営戦略、重要な設備投資に係る事項について決定を行っております。

(4) 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員は、取締役会への出席、毎月開催する経営会議への常勤監査等委員の出席等を通じて業務執行の報告を受けるとともに、内部監査部門との連携による内部統制の有効性に関する検証、会計監査人との連携による財務会計の適切性の検証を行っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>             |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>17,743,680</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>5,919,873</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,331,416        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 3,172,340         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 3,940,395         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 1,100,000         |
| 商 品 及 び 製 品            | 79,406            | 未 払 法 人 税 等                  | 27,538            |
| 仕 掛 品                  | 217,444           | そ の 他                        | 1,619,993         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 2,471,882         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>3,473,518</b>  |
| そ の 他                  | 704,251           | 長 期 借 入 金                    | 3,350,000         |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,116            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金            | 36,925            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>14,035,080</b> | そ の 他                        | 86,593            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,053,058</b> | <b>負 債 合 計</b>               | <b>9,393,391</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 3,205,604         | <b>(純 資 産 の 部)</b>           |                   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 5,852,577         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>21,861,171</b> |
| 土 地                    | 1,667,702         | 資 本 金                        | 4,109,722         |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,142,603         | 資 本 剰 余 金                    | 4,167,847         |
| そ の 他                  | 184,569           | 利 益 剰 余 金                    | 14,559,610        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>266,479</b>    | 自 己 株 式                      | △976,008          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 266,237           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>524,197</b>    |
| そ の 他                  | 242               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 150,326           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>715,542</b>    | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 379,425           |
| 投 資 有 価 証 券            | 256,472           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | △5,554            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 304,223           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>22,385,369</b> |
| そ の 他                  | 288,119           | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>31,778,761</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △133,273          |                              |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>31,778,761</b> |                              |                   |

## 連結損益計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 19,104,575 |
| 売上原価            |         | 17,547,056 |
| 売上総利益           |         | 1,557,518  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,216,851  |
| 営業損失            |         | 659,332    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 2,846   |            |
| 不動産賃貸料          | 29,077  |            |
| 受取保険料           | 8,988   |            |
| その他             | 12,457  | 53,370     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 4,291   |            |
| 不動産賃貸原価         | 18,926  |            |
| 為替差損            | 77,010  |            |
| その他             | 1,869   | 102,098    |
| 経常損失            |         | 708,060    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 1,500   |            |
| 投資有価証券評価損       | 31,460  |            |
| 減損損失            | 27,615  | 60,575     |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 768,635    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 168,678 |            |
| 法人税等調整額         | 55,642  |            |
| 法人税等還付税額        | △21,120 | 203,200    |
| 当期純損失           |         | 971,835    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 971,835    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 2019 年 10 月 1 日 残 高           | 4,109,722 | 4,167,847 | 15,908,130 | △982,922 | 23,202,778 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △370,460   |          | △370,460   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失               |           |           | △971,835   |          | △971,835   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △158     | △158       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |           |           |            | 7,072    | 7,072      |
| 従業員奨励福利基金                     |           |           | △6,223     |          | △6,223     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | △1,348,520 | 6,913    | △1,341,606 |
| 2020 年 9 月 30 日 残 高           | 4,109,722 | 4,167,847 | 14,559,610 | △976,008 | 21,861,171 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |             |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 繰延ヘッジ<br>損益 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 2019 年 10 月 1 日 残 高           | 160,727          | △43,859      | —           | 116,868           | 23,319,646 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |             |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |              |             |                   | △370,460   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失               |                  |              |             |                   | △971,835   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |              |             |                   | △158       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |              |             |                   | 7,072      |
| 従業員奨励福利基金                     |                  |              |             |                   | △6,223     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △10,401          | 423,285      | △5,554      | 407,329           | 407,329    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △10,401          | 423,285      | △5,554      | 407,329           | △934,277   |
| 2020 年 9 月 30 日 残 高           | 150,326          | 379,425      | △5,554      | 524,197           | 22,385,369 |

## 貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                            | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>12,077,590</b> | <b>流 動 負 債</b>                 | <b>5,441,315</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 7,031,137         | 支 払 手 形                        | 1,584,192         |
| 受 取 手 形            | 54,465            | 買 掛 金                          | 1,487,869         |
| 売 掛 金              | 2,561,756         | 1年内返済予定の長期借入金                  | 1,100,000         |
| 商 品 及 び 製 品        | 38,108            | 未 払 金                          | 246,322           |
| 仕 掛 品              | 180,003           | 未 払 費 用                        | 137,412           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 1,602,633         | 未 払 法 人 税 等                    | 27,089            |
| 前 払 費 用            | 56,655            | 預 り 金                          | 35,165            |
| そ の 他              | 554,329           | そ の 他                          | 823,263           |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,500            | <b>固 定 負 債</b>                 | <b>3,432,307</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>14,351,116</b> | 長 期 借 入 金                      | 3,350,000         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,163,551</b>  | 役 員 株 式 給 付 引 当 金              | 36,925            |
| 建 物                | 2,799,411         | そ の 他                          | 45,382            |
| 構 築 物              | 23,454            | <b>負 債 合 計</b>                 | <b>8,873,623</b>  |
| 機 械 及 び 装 置        | 2,546,973         | <b>(純 資 産 の 部)</b>             |                   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 91,439            | <b>株 主 資 本</b>                 | <b>17,410,311</b> |
| 土 地                | 1,667,702         | <b>資 本 金</b>                   | <b>4,109,722</b>  |
| 建 設 仮 勘 定          | 2,034,571         | <b>資 本 剰 余 金</b>               | <b>4,411,813</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>220,638</b>    | 資 本 準 備 金                      | 4,335,413         |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 220,638           | そ の 他 資 本 剰 余 金                | 76,400            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,966,926</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>               | <b>9,864,784</b>  |
| 投 資 有 価 証 券        | 256,472           | 利 益 準 備 金                      | 21,500            |
| 関 係 会 社 株 式        | 4,201,758         | そ の 他 利 益 剰 余 金                | 9,843,284         |
| 関 係 会 社 出 資 金      | 100,000           | 別 途 積 立 金                      | 9,900,000         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 348,780           | 繰 越 利 益 剰 余 金                  | △56,715           |
| そ の 他              | 60,014            | <b>自 己 株 式</b>                 | <b>△976,008</b>   |
| 貸 倒 引 当 金          | △100              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                | 144,771           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>26,428,706</b> | <b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b> | <b>150,326</b>    |
|                    |                   | <b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>           | <b>△5,554</b>     |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>               | <b>17,555,083</b> |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>       | <b>26,428,706</b> |

## 損 益 計 算 書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,732,299 |
| 売 上 原 価               |         | 13,343,769 |
| 売 上 総 利 益             |         | 388,530    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,866,789  |
| 営 業 損 失               |         | 1,478,258  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 配 当 金             | 463,627 |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 29,077  |            |
| 技 術 指 導 料             | 77,639  |            |
| そ の 他                 | 14,793  | 585,138    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 3,532   |            |
| 不 動 産 賃 貸 原 価         | 18,926  |            |
| そ の 他                 | 189     | 22,648     |
| 経 常 損 失               |         | 915,767    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,462   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 31,460  |            |
| 減 損 損 失               | 27,615  | 60,537     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 976,305    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 70,457  |            |
| 法 人 税 等 還 付 税 額       | △21,120 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 26,942  | 76,279     |
| 当 期 純 損 失             |         | 1,052,584  |

## 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |          |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |              |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |
| 2019年10月1日残高                | 4,109,722 | 4,335,413 | 76,400   | 4,411,813    |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |          |              |
| 剰余金の配当                      |           |           |          |              |
| 別途積立金の積立                    |           |           |          |              |
| 当期純損失                       |           |           |          |              |
| 自己株式の取得                     |           |           |          |              |
| 自己株式の処分                     |           |           |          |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —        | —            |
| 2020年9月30日残高                | 4,109,722 | 4,335,413 | 76,400   | 4,411,813    |

|                             | 株 主 資 本   |           |            |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|--------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |           |            |              |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金  |            | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    |              |
| 2019年10月1日残高                | 21,500    | 7,000,000 | 4,266,329  | 11,287,829   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |            |              |
| 剰余金の配当                      |           |           | △370,460   | △370,460     |
| 別途積立金の積立                    |           | 2,900,000 | △2,900,000 | —            |
| 当期純損失                       |           |           | △1,052,584 | △1,052,584   |
| 自己株式の取得                     |           |           |            |              |
| 自己株式の処分                     |           |           |            |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |            |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | 2,900,000 | △4,323,045 | △1,423,045   |
| 2020年9月30日残高                | 21,500    | 9,900,000 | △56,715    | 9,864,784    |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|----------|-------------|------------------|---------|----------------|------------|
|                             | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2019年10月1日残高                | △982,922 | 18,826,443  | 160,727          | —       | 160,727        | 18,987,171 |
| 事業年度中の変動額                   |          |             |                  |         |                |            |
| 剰余金の配当                      |          | △370,460    |                  |         |                | △370,460   |
| 別途積立金の積立                    |          | —           |                  |         |                | —          |
| 当期純損失                       |          | △1,052,584  |                  |         |                | △1,052,584 |
| 自己株式の取得                     | △158     | △158        |                  |         |                | △158       |
| 自己株式の処分                     | 7,072    | 7,072       |                  |         |                | 7,072      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |             | △10,401          | △5,554  | △15,956        | △15,956    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 6,913    | △1,416,132  | △10,401          | △5,554  | △15,956        | △1,432,088 |
| 2020年9月30日残高                | △976,008 | 17,410,311  | 150,326          | △5,554  | 144,771        | 17,555,083 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 〔謄本〕

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月6日

株式会社エスケーエレクトロニクス  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘 印  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月6日

株式会社エスケーエレクトロニクス  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、監査室（内部監査グループ、内部統制・コンプライアンス推進グループ）及びその他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月9日

株式会社エスケーエレクトロニクス 監査等委員会

常勤監査等委員 前 野 隆 一 ㊞

監 査 等 委 員 堀 修 史 ㊞

監 査 等 委 員 榮 川 和 広 ㊞

監 査 等 委 員 中 野 雄 介 ㊞

(注) 監査等委員堀修史、榮川和広及び中野雄介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

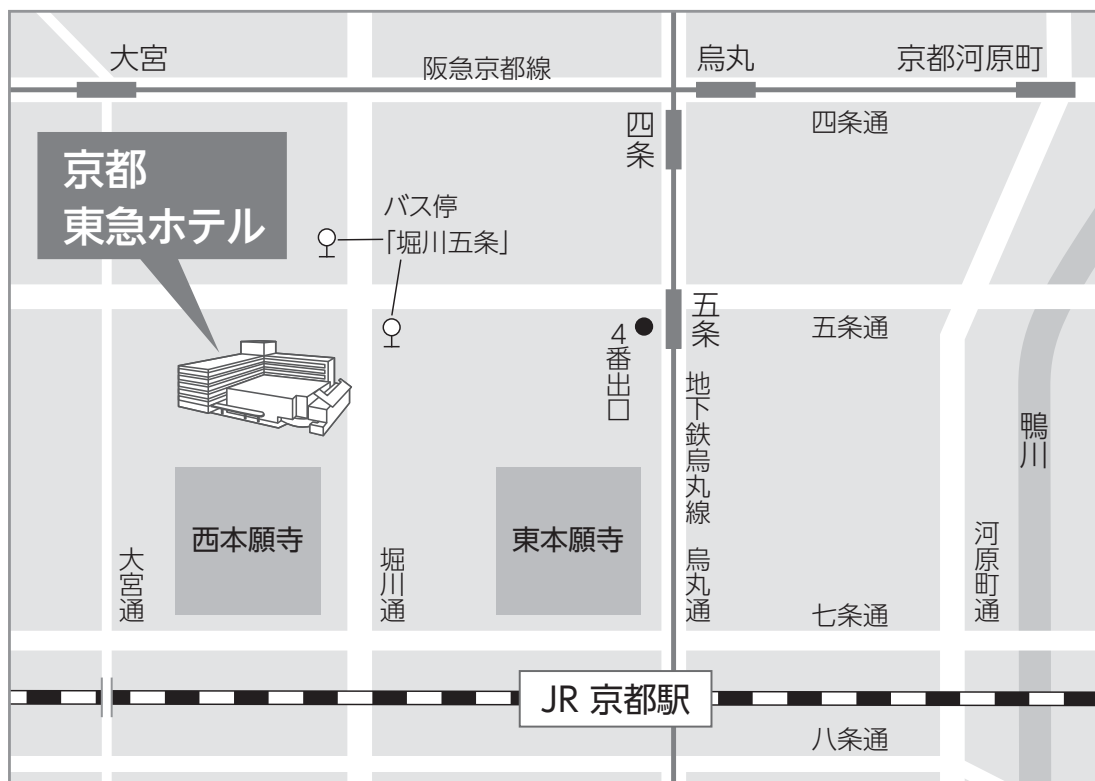
〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地

### 京都東急ホテル 2階 葵の間



- 市バスをご利用の場合…………… JR京都駅前バス乗り場より9、28号系統に乗車  
「堀川五条」下車南へ徒歩約5分
- 地下鉄をご利用の場合…………… 烏丸線「五条」駅下車4番出口より西へ徒歩約15分
- 阪急電鉄をご利用の場合…………… 京都線「大宮」駅下車 ▶ 市バス28号系統に乗車  
「堀川五条」下車西へ徒歩約3分

本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。

ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C022915

# 第 19 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日まで)

株式会社 **エスケーエレクトロニクス**

第 19 期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sk-el.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の名称等

連結子会社は、頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO., LTD.、愛史科電子貿易（上海）有限公司の3社であります。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、上海愛史科商貿有限公司1社であります。

連結子会社から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

前項1(2)の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

愛史科電子貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

|         |                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) |
|---------|----------------------------------------------------------------------|

|         |            |
|---------|------------|
| 時価のないもの | 総平均法による原価法 |
|---------|------------|

##### ② デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

##### ③ たな卸資産

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 商品及び製品、仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
|------------|------------------------------|

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 原材料及び貯蔵品 | 月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
|----------|---------------------------------|

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
- また、連結子会社は機械装置については定率法、その他の資産については主として定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 15～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年     |
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 当社および連結子会社は定額法を採用しております。
- なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 当社および連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員株式給付引当金
- 株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

② 記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## III. 表示方法の変更に関する注記

### 連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険料」（前連結会計年度230千円）については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,628,504千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 968,536千円

土地 427,400千円

投資その他の資産 その他（長期預金） 57,305千円

---

計 1,453,241千円

(2) 担保設定の原因となる債務

長期借入金 4,450,000千円  
(1年内返済予定分1,100,000千円を含む)

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首   | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末    |
|-----------|-------------|-----|-----|-------------|
| 普通株式      | 11,368,400株 | 一株  | 一株  | 11,368,400株 |

2. 自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少    | 当連結会計年度末 |
|-----------|-----------|-----|--------|----------|
| 普通株式      | 883,804株  | 78株 | 4,100株 | 879,782株 |

当連結会計年度末において、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株を自己株式に含めております。

(変動事由の概要)

自己株式における普通株式の増減数の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 78株  
役員向け株式報酬制度に係る取締役の退任による減少 4,100株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|-----------|----------|----------------|-----------------|
| 2019年12月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 370,460千円 | 35円      | 2019年<br>9月30日 | 2019年<br>12月23日 |

配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式100,000株に対する配当金3,500千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|-------|-----------|----------|----------------|-----------------|
| 2020年12月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 105,845千円 | 10円      | 2020年<br>9月30日 | 2020年<br>12月21日 |

配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株に対する配当金959千円が含まれております。

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別に為替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 10,331,416         | 10,331,416 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,940,395          | 3,940,395  | —      |
| (3) 投資有価証券    | 256,472            | 256,472    | —      |
| 資 産 計         | 14,528,285         | 14,528,285 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3,172,340          | 3,172,340  | —      |
| (2) 長期借入金(※1) | 4,450,000          | 4,450,787  | 787    |
| 負 債 計         | 7,622,340          | 7,623,128  | 787    |
| デリバティブ取引(※2)  | (7,992)            | (7,992)    |        |

※1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

為替予約取引を利用しておりますが、時価は取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### 2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

|                            | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|----------------------------|----------------|
| 関係会社出資金<br>(投資その他の資産「その他」) | 16,731         |

関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,134円25銭
- 1株当たり当期純損失 92円67銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度95,900株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度97,363株）。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所        | 用途               | 種類        | 減損損失（千円） |
|-----------|------------------|-----------|----------|
| 京都府久御山町ほか | 開発用資産及び<br>事業用資産 | 建物及び構築物   | 14,904   |
|           |                  | 機械装置及び運搬具 | 12,654   |
|           |                  | 工具、器具及び備品 | 56       |
| 合計        |                  |           | 27,615   |

当社グループは、管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、開発用資産及び事業用資産については、遊休状態となったことから投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

|                                           |                                                                                          |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 関係会社株式及び<br>関係会社出資金<br>その他有価証券<br>時価のあるもの | 総平均法による原価法<br><br><br>事業年度末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの                                   | 総平均法による原価法                                                                               |

### 2. デリバティブ取引により生じる債権および債務の評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 商品及び製品、仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）    |
| 原材料及び貯蔵品   | 月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

### 4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～38年 |
| 機械及び装置 | 5年     |

- (2) 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 役員株式給付引当金 株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針  
外貨建予定取引の為替リスクを回避する目的で為替予約を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
8. その他計算書類作成のための重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (2) 記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額        | 26,784,034千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務        |              |
| 短期金銭債権                   | 753,343千円    |
| 短期金銭債務                   | 104,752千円    |
| 3. 担保資産                  |              |
| (1) 担保に供している資産           |              |
| 建物                       | 805,284千円    |
| 構築物                      | 6,041千円      |
| 土地                       | 427,400千円    |
| 計                        | 1,238,726千円  |
| (2) 担保設定の原因となる債務         |              |
| 長期借入金                    | 4,450,000千円  |
| (1年内返済予定分1,100,000千円を含む) |              |

### Ⅲ．損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 2,400,454千円 |
| 仕入高        | 216,906千円   |
| その他の営業取引高  | 127,722千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 77,639千円    |

### Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首  | 増 | 加   | 減 | 少      | 当 事 業 年 度 末 |
|-----------|----------|---|-----|---|--------|-------------|
| 普通株式      | 883,804株 |   | 78株 |   | 4,100株 | 879,782株    |

当事業年度末において、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式95,900株を自己株式に含めております。

#### (変動事由の概要)

自己株式における普通株式の増減数の内訳は以下のとおりであります。

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 単元未満株式の買取による増加           | 78株    |
| 役員向け株式報酬制度に係る取締役の退任による減少 | 4,100株 |

### Ⅴ．税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### (1) 繰延税金資産

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 未払費用                  | 17,289千円    |
| 未払事業税                 | 5,734千円     |
| たな卸資産評価損              | 47,999千円    |
| 貯蔵品                   | 71,184千円    |
| 減価償却費                 | 365,089千円   |
| 投資有価証券評価損             | 19,797千円    |
| 税務上の繰越欠損金             | 543,414千円   |
| その他                   | 55,034千円    |
| 繰延税金資産小計              | 1,125,543千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △400,939千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △338,338千円  |
| 評価性引当額小計              | △739,277千円  |
| 繰延税金資産合計              | 386,265千円   |

(2) 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 37,485千円  |
| 繰延税金負債合計     | 37,485千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 348,780千円 |

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映した今後の業績見通し及び将来収益力等を勘案した結果、当連結会計年度においても引き続き繰延税金資産を計上しております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、少なくとも2021年9月期まで継続し、2022年9月期以降は段階的に縮小するものと仮定し、上記の見積りを行っております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名 称         | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取 引 内 容 | 取 引 金 額     | 科 目   | 事業年度末<br>残 高 |
|-----|---------------------|------------------------|-------------------|---------|-------------|-------|--------------|
| 子会社 | 頂正科技<br>股 份<br>有限公司 | (所有)<br>直接100%         | 販 売 等<br>役員の兼任    | 販 売     | 2,015,670千円 | 売 掛 金 | 673,679千円    |

- (注) 1. 取引金額及び事業年度末残高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
販売につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,673円73銭
- 1株当たり当期純損失 △100円37銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当事業年度95,900株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度97,363株）。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## IX. その他の注記

### 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所        | 用途               | 種類        | 減損損失（千円） |
|-----------|------------------|-----------|----------|
| 京都府久御山町ほか | 開発用資産及び<br>事業用資産 | 建物及び構築物   | 14,904   |
|           |                  | 機械装置及び運搬具 | 12,654   |
|           |                  | 工具、器具及び備品 | 56       |
| 合計        |                  |           | 27,615   |

当社グループは、管理会計上の区分ごとに資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、開発用資産及び事業用資産については、遊休状態となったことから投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。